

国史跡の追加指定について

教 育 文 化 課

国史跡の追加指定について

教育文化課

文化審議会（会長馬淵明子）は、平成28年11月18日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡名勝天然記念物の新指定として14件、追加指定として21件を指定するよう文部科学大臣に答申を行いました。

今回の答申の中に、国史跡の追加指定として、阿波遍路道の「鶴林寺境内」、「太龍寺境内」の2箇寺、遍路道「雲辺寺道」の約2.16kmの3件が含まれています。

この結果、官報告示を経て、四国遍路の札所寺院として初の史跡が誕生するとともに、徳島県内の国史跡の遍路道は延長約13.55kmとなります。

- 鶴林寺境内（勝浦郡勝浦町）
- 太龍寺境内（阿南市）
- 雲辺寺道（三好市）

以上3件

指定件数

徳島県	今回新指定	県内指定件数
件数	0件	10件
関係市町村	2市1町	6市・5町

- 追加指定「阿波遍路道 (焼山寺道, 一宮道, 恩山寺道, 立江寺道, 鶴林寺道, 鶴林寺境内, 太龍寺道, かも道, 太龍寺境内, いわや道, 平等寺道, 雲辺寺道)」

※名称の下線部が今回の追加指定

四国遍路は、四国4県にまたがる空海ゆかりの八十八箇所の寺院を巡る全長1,400kmにも及ぶ壮大な寺院巡礼である。

今回、史跡として追加指定の答申を受けた「鶴林寺境内」(勝浦町)は第20番札所鶴林寺の境内地約4.6haである。鶴林寺は標高490m付近に位置する山林寺院で、参道の鶴林寺道(国史跡)に建つ南北朝期の町石が歴史の古さを物語る。「太龍寺境内」

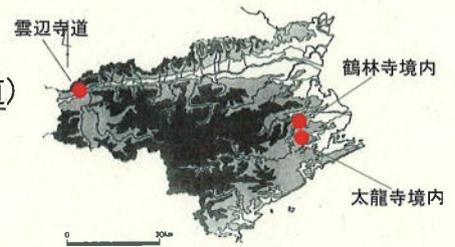
(阿南市)は第21番札所太龍寺の境内地約6haである。太龍寺は標高約500m付近に所在する山林寺院で、『三教指帰』(さんごうしいき)に登場する史料上確認できる数少ない、空海修行の地である。両寺院ともに札所寺院として四国遍路の成立や発展過程を考える上で重要であり、諸堂と周辺の山林が一体となった景観は往時の四国霊場の趣を現在に伝える。なお、四国遍路の札所寺院として史跡指定を受けるのは、今回の2箇寺が初の事例となる。「雲辺寺道」(三好市)は第66番札所雲辺寺に至る遍路道のうち、約2.16kmの区間である。急峻な山道であり、沿道に残る数多くの丁石や道標と相まって、古道の景観を色濃くとどめる。

今後、文化財調査および測量を終えた「遍路道」・「札所寺院」については、随時指定に向けた資料を取りまとめ、国に対して意見具申を行って行く予定である。

《今後の予定》

- ・ 札所寺院 24ヶ寺のうち、国史跡指定を目指す寺院14ヶ寺
 ※平成28年度中の史跡指定寺院、約2ヶ寺
 名勝指定を目指す寺院24ヶ寺
- ・ 遍路道 約280kmのうち、約73kmが国史跡指定対象
 ※平成28年度中の史跡指定距離、約13.55km

阿波遍路道（烧山寺道・一宮道・恩山寺道・立江寺道
鶴林寺道・鶴林寺境内・太龍寺道・かも道
太龍寺境内・いわや道・平等寺道・雲辺寺道）

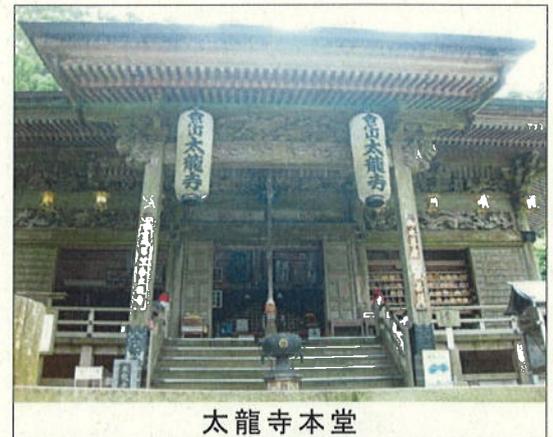
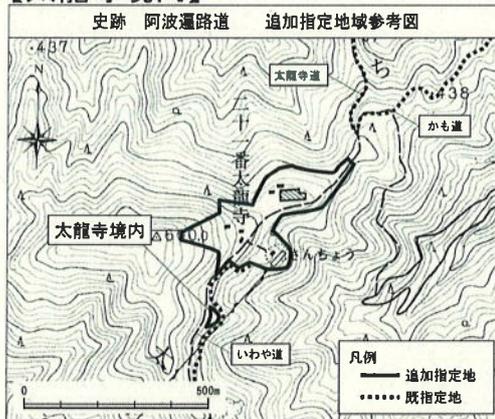


【鶴林寺境内】



鶴林寺本堂

【太龍寺境内】



太龍寺本堂

【雲辺寺道】



雲辺寺道 四十丁石付近